

食安輸発1108第1号
平成22年11月8日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成22年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について

標記については、平成22年3月30日付け食安輸発0330第2号(最終改正：平成22年11月1日付け食安輸発1101第2号)により通知しているところですが、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第1の2及び1の3からパラグアイ産ごまの種子のカルバリルの項及びタイ産ほうれんそうのクロルフェナピルの項を削除し、また、これまでの検査実績を踏まえ、同通知の別表第1の2から中国産しいたけのフェンプロパトリンの項を削除しますので、御了知の上、関係業者等への周知等よろしく申し上げます。